

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I－1			1 政策的意義の高い都市再生の推進						
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）				都市再生機構法第 11 条等					
当該項目の重要度、難易度				－					

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度				H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
市街地環境の整備、 都市機能更新、 高度化の推進 （計画値）	400ha 程度	－	300ha 程度	340ha 程度 （平成 26 年 度からの累計 値として 350ha 程度）	350ha 程度 （平成 26 年 度からの累計 値として 400ha 程度）	－	400ha 程度 （中期目標期 間中の累計値 として）			予算額（百万円）	1, 618, 601	99, 190	108, 053	－	－
市街地環境の整備、 都市機能更新、 高度化の推進 （実績値）	－	－	320ha	363ha	413ha	－	－			決算額（百万円）	1, 507, 038	134, 121	53, 496	－	－
達成率	－	－	107%	107%	118%	－	－			経常費用（百万円）	85, 389	41, 987	62, 569	－	－
事業実施地区数 （計画値）	<u>100 地区</u> 程度	－	<u>77 地区</u> 程度	<u>71 地区</u> 程度	<u>71 地区</u> 程度	－	－			経常利益（百万円）	56, 866	60, 525	15, 899	－	－
事業実施地区数 （実績値）	－	－	<u>70 地区</u>	<u>73 地区</u>	<u>76 地区</u>	－	－			行政サービス実施 コスト（百万円）	－	▲53, 525	▲109	－	－
達成率	－	－	91%	103%	107%	－	－			従事人員数（人）	544	556	566	－	－
敷地供給面積 （計画値）	<u>40ha 程度</u>	－	<u>10ha 程度</u>	<u>5 ha 程度</u>	<u>4. 4ha 程度</u>	－	－								
敷地供給面積 （実績値）	－	－	<u>17ha</u>	<u>5. 3ha</u>	<u>5. 2ha</u>	－	－								
達成率	－	－	170%	106%	118%	－	－								
関連公共施地区数 （計画値）	<u>8 地区</u> 程度	－	<u>4 地区</u> 程度	<u>6 地区</u> 程度	<u>4 地区</u> 程度	－	－								
関連公共施地区数 （実績値）	－	－	<u>6 地区</u>	<u>5 地区</u>	<u>4 地区</u>	－	－								
達成率	－	－	150%	83%	100%	－	－								

注）主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注）主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

平成 27 年度、平成 28 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	1 政策的意義の高い都市再生の推進 国際競争力強化のための都市部の社会基盤整備、都市拠点の更新及び再構築、地方都市等のコンパクトシティの実現、都市の防災力の向上及び防災上危険な密集市街地の整備改善等の課題については、大規模で長期間を要することや、権利関係が輻輳し調整が難しいなど、地方公共団体や民間事業者のみでは対応することが困難な状況にある。 このため、次に掲げる政策の実現に向け、大都市・地方都市を通じて、民間事業者が行う都市再生事業の支援、地方公共団体のまちづくり支援・補完を行い、都市再生の実現を図ること。 事業の実施に当たっては、地方公共団体、民間事業者との適切な役割	1 政策的意義の高い都市再生の推進 我が国の都市の現状を俯瞰すると、大都市においては、都市としての魅力や国際競争力を高めていくため、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換が必要である。 また、地方都市等においては、地域の活性化を図るため、一定の人口密度を保ち都市機能を適正に配置したコンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築等を推進することが必要である。 さらに、災害時に大きな被害が想定される密集市街地等においては、国民が安全に安心して暮らせるよう、地域の防災性を高めるまちづくりを加速する必要がある。 これらの都市再生の推進に当たっては、多数の関係者間の意見調整や利害調整の困難性、公共施設整備と民間の都市開発事業とのスケジュールのミスマッチ、初動期の資金確保の困難性、用地先行取得や公共施設整備等に関する民間事業者の負担能力を超えたリスク、まちづくりに係る地方公共団体のノウハウ・人材等の不足等が隘路となっている。 このため、基本構想の立案、事業計画の策定や関係者間の調整、事業化リスクの低減等の機構の公共性、中立性、ノウハウを活かしたコーディネートの実施や、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップの下、政策的意義の高い事業の実施により、次に掲げる都市再生の推進を図る。 事業の実施に当たっては、地方公共団体、民間事業者との適切な役割分担	1 政策的意義の高い都市再生の推進	<主な定量的指標> ・市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域 (350ha 程度) <その他の指標> ・事業等実施地区数 71 地区程度 ・敷地供給面積 4.4ha 程度 ・関連公共施設地区数 4 地区程度	<主な定量的指標> ・市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域 (413ha) <その他の指標> ・事業等実施地区数 76 地区 ・敷地供給面積 5.2ha ・関連公共施設地区数 4 地区	<評定と根拠> 評定：－

	分担を図るとともに、民間との連携手法を多様化することにより、民間支援を強化すること。併せて、持続的に政策的意義の高い都市再生を推進するに当たり、機構が負担する土地の長期保有等の事業リスクに見合った適正な収益を確保し、収益の安定化を図ること。	を図るとともに、民間との連携手法を多様化することにより、民間支援を強化する。併せて、持続的に政策的意義の高い都市再生を推進するに当たり、機構が負担する土地の長期保有等の事業リスクに見合った適正な収益を確保し、収益の安定化を図る。				
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 無し

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I－1－1	1 政策的意義の高い都市再生の推進								
	(1) 都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進								
	(2) 社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換								
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）			都市再生機構法第 11 条第 1 項第 1 号から第 5 号まで及び第 9 号並びに附則第 12 条第 1 項第 6 号等						
当該項目の重要度、難易度			－						

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度				H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
	市街地環境の整備、 都市機能更新、 高度化の推進 （計画値）	400ha 程度	—	300ha 程度	340ha 程度 （平成26年 度からの累 計値として 350ha 程度）	350ha 程度 （平成26年 度からの累 計値として 400ha 程度）	—	400ha 程度 （中期目標期 間中の累計値 として）			予算額（百万円）	1, 618, 601	99, 190	108, 053	—	—
	市街地環境の整備、 都市機能更新、 高度化の推進 （実績値）	—	—	320ha	363ha	413ha	—	—			決算額（百万円）	1, 507, 038	134, 121	53, 496	—	—
	達成率	—	—	107%	107%	118%	—	—			経常費用（百万円）	85, 389	41, 987	62, 569	—	—
	事業実施地区数 （計画値）	<u>100 地区 程度</u>	—	<u>77 地区 程度</u>	<u>71 地区 程度</u>	<u>71 地区 程度</u>	—	—			経常利益（百万円）	56, 866	60, 525	15, 899	—	—
	事業実施地区数 （実績値）	—	—	<u>70 地区</u>	<u>73 地区</u>	<u>76 地区</u>	—	—			行政サービス実施 コスト（百万円）	—	▲53, 525	▲109	—	—
	達成率	—	—	91%	103%	107%	—	—			従事人員数（人）	544	556	566	—	—
	敷地供給面積 （計画値）	<u>40ha 程度</u>	—	<u>10ha 程度</u>	<u>5ha 程度</u>	<u>4. 4ha 程度</u>	—	—								
	敷地供給面積 （実績値）	—	—	<u>17ha</u>	<u>5. 3ha</u>	<u>5. 2ha</u>	—	—								
	達成率	—	—	170%	106%	118%	—	—								
	関連公共施地区数 （計画値）	<u>8 地区 程度</u>	—	<u>4 地区 程度</u>	<u>6 地区 程度</u>	<u>4 地区 程度</u>	—	—								
	関連公共施地区数 （実績値）	—	—	<u>6 地区</u>	<u>5 地区</u>	<u>4 地区</u>	—	—								
	達成率	—	—	150%	83%	100%	—	—								

注）主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注）主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

平成 27 年度、平成 28 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（１）都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進 都市の国際競争力強化に資する国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップの下、都市再生の実現に向けた取組を行うこと。	（１）都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進 国際的な都市間競争の激化に対応するため、国際都市に向けた環境整備、防災力の向上、競争力を強化する交通インフラの整備や老朽化したインフラの対策等、今後の我が国の経済基盤等の確立に必要な国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者との多様な連携により、その実現に向けた事業等を実施する。	（１）都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進 国際的な都市間競争の激化に対応するため、国際都市に向けた環境整備、防災力の向上、競争力を強化する交通インフラの整備や老朽化したインフラの対策等、今後の我が国の経済基盤等の確立に必要な国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者との多様な連携により、その実現に向けた事業等を実施する。	＜主な定量的指標＞ ・市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域（350ha 程度） ＜その他の指標＞ ・事業等実施地区数 71 地区程度 ・敷地供給面積 4.4ha 程度 ・関連公共施設地区数 4 地区程度 ＜評価の視点＞ ・都市の国際競争力強化のため、国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップの下、都市再生の実現に向けた取組を行っているか。 ・都市機能の高度化を図り、社会経済情勢変化に対応した都市構造への転換を図るための取組を行っているか。	＜主要な業務実績＞ ＜主な定量的指標＞ ・市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域（413ha） ＜その他の指標＞ ・事業等実施地区数 76 地区 ・敷地供給面積 5.2ha ・関連公共施設地区数 4 地区 国際競争力の強化に資する都市再生事業については、17 地区で事業を実施するとともに、18 地区でコーディネートを実施した。 具体の事例は以下のとおり。 「品川駅北周辺地区(東京都港区)」においては、品川駅と新駅を核として、多様な都市機能が集積する国際交流拠点の創出を目指し、土地区画整理事業に着手した。 「羽田空港跡地地区（東京都大田区）」においては、必要な土地の再編及び公共施設の整備等を行うことで、「新産業創造・発信拠点」につながる産業交流施設やクールジャパン発信拠点施設の創出を目指し、土地区画整理事業に着手した。 「うめきた 2 期地区(大阪府大阪市北区)」においては、市施行の鉄道地下化事業と一体的に道路・広場等の基盤を整備するとともに、国際競争力を備えた『「みどり」と「イノベーション」の融合拠点』の形成を目指し、平	＜評定と根拠＞ 評定：B 都市再生事業については、目標数値を上回る 413ha において、市街地環境の整備、都市機能更新・高度化を推進した。 このうち、国際競争力の強化に資する都市再生事業については、「品川駅北周辺地区（東京都港区）」等 17 地区において事業を推進するとともに、18 地区でコーディネートを実施するなど、着実に取り組んだ。 また、社会経済情勢の変化に対応した都市構造の転換についても、「九大箱崎南地区（福岡県福岡市東区）」等 45 地区で事業を実施するとともに、70 地区でコーディネートを実施するなど、着実に取り組んだ。 これらの事業及びコーディネートは、関係権利者との調整や大規模な基盤整備を伴い、民間事業者のみでは実施が困難なことから、機構の中立性、公平性及びノウハウを活用し、着実に実施した。 これらを踏まえ、B 評価とする。
	（２）社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換 既成市街地における拠点機能の整備や低未利用地の土地利用転換等による都市機能の高度化を図り、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換を図るための取組を行うこと。	（２）社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換 大都市等においては、老朽化した社会資本の更新、交通インフラの整備、超高齢社会への対応、都市機能の集約等の課題を抱えている。これらの課題に対処し、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換を図るため、都心ターミナル駅や業務機能等が集積した拠点機能の更新・高度化、土地利用転換等による地域拠点の形成、超高齢社会に対応した住宅・まちづくりなど住環境の向上及び広域インフラ整備に連携した市街地整備等の事業等を実施する。	（２）社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換 大都市等においては、老朽化した社会資本の更新、交通インフラの整備、超高齢社会への対応、都市機能の集約等の課題を抱えている。これらの課題に対処し、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換を図るため、都心ターミナル駅や業務機能等が集積した拠点機能の更新・高度化、土地利用転換等による地域拠点の形成、超高齢社会に対応した住宅・まちづくりなど住環境の向上及び広域インフラ整備に連携した市街地整備等の事業等を実施する。			

				成 28 年 7 月に工事に着手する等、機構施行による土地区画整理事業を着実に推進した。 「神田警察通り周辺～九段下周辺地区（東京都千代田区）」においては、東京駅周辺等の都市機能とも連携する多様な魅力を持ったにぎわいのある安全で快適な複合市街地形成のためのコーディネートを実施した。 社会経済情勢の変化に対応した都市構造の転換については、45 地区で事業を実施するとともに、70 地区でコーディネートを実施した。 具体の事例は以下のとおり。 「四谷駅前地区（東京都新宿区）」においては、区立小学校や財務省官舎の跡地を活用した魅力ある複合市街地を形成するため、市街地再開発事業を着実に推進し、平成 28 年 9 月に本体工事に着手した。 「九大箱崎南地区(福岡県福岡市東区)」においては、九州大学および福岡市が策定した「九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画」に沿った一体的なまちづくりを推進するために、九州大学との役割分担を定め、九州大学箱崎キャンパス跡地の土地を取得し、住宅市街地整備事業に着手した。 「知立駅周辺地区(愛知県知立市)」においては、交通結節点機能の強化にあわせた都市拠点形成のためのコーディネートを実施した。	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)
無し

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（３）地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化 地方都市や大都市圏の近郊都市において、集約すべきエリアへの都市機能・居住の誘導などコンパクトシティ実現に向けた都市構造の再構築等を推進し、各地域の特性を踏まえた地域の活性化を図る取組を行うこと。	（３）地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化 地方都市や大都市圏の近郊都市において、コンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築を推進することが政策課題となっている。このため、地方公共団体等と連携しつつ、都市機能・居住の立地適正化に関する計画等の策定、集約すべきエリアへの都市機能・居住の誘導、老朽建物・低未利用地の再編・再整備及び中心市街地の活性化等の支援並びにコンストラクション・マネジメント方式（CM方式）やP F I の活用等における民間事業者との連携等のノウハウの提供を行い、各地域の特性を踏まえた地域活性化を図る。	（３）地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化 地方都市や大都市圏の近郊都市における、コンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築といった政策課題に対し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版）」（平成 27 年 12 月 24 日閣議決定）も踏まえ、地方公共団体等と連携しつつ、都市機能・居住の立地適正化に関する計画等の策定、集約すべきエリアへの都市機能・居住の誘導、老朽建物・低未利用地の再編・再整備及び中心市街地の活性化等の支援並びにコンストラクション・マネジメント方式（CM方式）やP F I の活用等における民間事業者との連携等のノウハウの提供を行い、各地域の特性を踏まえた地域活性化を図る。	（※ I -1 の指標に加え以下を評価） ＜その他の指標＞ ・事業実施地区数： 地方都市 3 地区程度 ＜評価の視点＞ ・各地域の特性を踏まえた地域の活性化を図る取組が着実に実施されているか。	＜主要な業務実績＞ （※ I -1 の指標に加え以下を評価） ＜その他の指標＞ ・事業実施地区数： 地方都市 4 地区 地方都市における取組としては、4 地区（静岡県藤枝市、福岡県飯塚市、新潟県長岡市及び熊本県荒尾市）で事業を実施するとともに、49 地区でコーディネートを実施した。 具体の事例は以下のとおり。 「荒尾駅周辺拠点地区(熊本県荒尾市)」においては、市施行の土地区画整理事業を新たに受託した。 「飯塚本町東地区(福岡県飯塚市)」においては、事業完了を迎える等コンパクトシティ実現等の地域活性化に資する事業を着実に推進した。 「花巻市中心市街地地区(岩手県花巻市)」においては、立地適正化計画に基づく都市機能のまちなか集約を目指し、図書館機能移転を核とした複合施設整備計画策定のためのコーディネートを実施した。 平成 27 年度に実施したコンパクトシティ実現に向けた地方公共団体の公募については、平成 28 年 12 月、全 12 都市の調査を完了した。今後も関与の可能性が見込まれる都市については、引き続き情報交換等を行い、事業化の推進に向け、関係の醸成に努めた。 具体的には、「水戸駅北口周辺地区(茨城県水戸市)」において、駅前の都市機能更新及び駅前広場の再編整	＜評定と根拠＞ 評定：B 都市再生事業については、目標数値を上回る 413ha において、市街地環境の整備、都市機能更新・高度化を推進した。 このうち、地方都市における取組については、「荒尾駅周辺拠点地区（熊本県荒尾市）」において、立地適正化計画の策定支援等を通じて市との信頼関係を構築し、市施行の土地区画整理事業を新規に受託する等、4 地区においてコンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築を推進し、各地域の特性を踏まえた地域の活性化を図る取組を着実に実施した。 これらを踏まえ、B 評価とする。

					備によるコンパクトシティ化、にぎわい再生及び交流人口の拡大に向けたコーディネートを実施した。また、「松本市中心市街地地区（長野県松本市）」において、松本城と城下町の歴史を活かした景観形成、大手門枳形広場の復元、集客施設の配置等による中心市街地活性化及び交流人口拡大に向けたコーディネートを実施した。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載） 無し

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I－1－3	1 政策的意義の高い都市再生の推進 （４）防災性向上による安全・安心なまちづくり
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第 11 条第 1 項第 1 号から第 5 号まで及び第 9 号並びに附則第 12 条第 1 項第 6 号等
当該項目の重要度、難易度	－

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
事業実施地区数 （うち密集） （計画値）	<u>10 地区</u> <u>程度</u>	－	<u>10 地区</u> <u>程度</u>	<u>10 地区</u> <u>程度</u>	<u>10 地区</u> <u>程度*2</u>	－	－	予算額（百万円）	1, 618, 601	99, 190	108, 053	－	－
事業実施地区数 （うち密集） （実績値）	－	－	<u>12 地区</u>	<u>10 地区</u>	<u>13 地区*2</u>	－	－	決算額（百万円）	1, 507, 038	134, 121	53, 496	－	－
達成率	－	－	120%	100%	118%*2	－	－	経常費用（百万円）	85, 389	41, 987	62, 569	－	－
都市公園等整備に よる効果 （計画値）	<u>約 10 万人</u> <u>の避難地</u>	－	<u>約 1.5 万人の</u> <u>避難地*1</u>	<u>約 1.5 万人</u> <u>の避難地</u>	<u>約 1.3 万人</u> <u>の避難地</u>	－	－	経常利益（百万円）	56, 866	60, 525	15, 899	－	－
都市公園等整備に よる効果 （実績値）	－	－	<u>約 4.5 万人</u> <u>の避難地*1</u>	<u>約 1.9 万人</u> <u>の避難地</u>	<u>約 1.3 万人</u> <u>の避難地</u>	－	－	行政サービス実施コスト （百万円）	－	▲53, 525	▲109	－	－
達成率	－	－	300%*1	127%	100%	－	－	従事人員数（人）	544	556	566	－	－

注）主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注）主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

平成 27 年度、平成 28 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

*1 年度計画値は 0.4 万人であるが、千葉市蘇我臨海地区（1.1 万人の避難地）については、地方自治体からの要望により供用時期を H25 年度から H26 年度に変更したため。計画値としては 1.1 万人を加算した 1.5 万人として評価する。

*2 年度計画値は 10 地区程度であるが、事業実施を想定できた 1 地区を加えて、11 地区として自己評価する。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（４）防災性向上による安全・安心なまちづくり 大都市地域を中心として広汎に存在する防災上危険な密集市街地の解消をはじめ、災害に強い都市を実現するための取組を行うこと。	（４）防災性向上による安全・安心なまちづくり 都市災害に対する脆弱性の克服のため、密集市街地等の防災対策の推進が必要な区域において、インフラ整備や老朽化したマンション等の建物の更新など都市の防災性の向上と減災を図るための支援を行う。 ① 密集市街地の整備改善のための総合的な取組 まちづくり協議会の立上げ・運営への支援、事業計画や地区計画等の計画策定への支援など、地域の防災性を高め、生活環境の改善等を図るためのプロセスを着実に進めるコーディネートを実施する。 その上で、地方公共団体等との適切な役割分担の下、避難路・延焼遮断帯として機能する都市計画道路や主要生活道路及びこれと一体的な沿道市街地の整備、防災街区整備事業、土地取得・交換分合等を通じた老朽木造建築物の除却、更新による不燃化促進等に取り組む。また、これらに伴い必要となる従前居住者のための賃貸住宅整備事業等を行うなど、居住者の居住の安定にも配慮しながら、生活環境の改善等や周辺市街地も含めた防災効果の向上等、幅広い視野による密集市街地の整備改善のための総合的な取組を推進する。 ② 都市の防災機能の強化 緊急輸送道路の沿道等における耐震化や津波防災拠点整備の支援、市街	（４）防災性向上による安全・安心なまちづくり 都市災害に対する脆弱性の克服のため、密集市街地等の防災対策の推進が必要な区域において、インフラ整備や老朽化したマンション等の建物の更新など都市の防災性の向上と減災を図るための支援を行う。 ① 密集市街地の整備改善のための総合的な取組 まちづくり協議会の立上げ・運営への支援、事業計画や地区計画等の計画策定への支援など、地域の防災性を高め、生活環境の改善等を図るためのプロセスを着実に進めるコーディネートを実施する。 その上で、地方公共団体等との適切な役割分担の下、避難路・延焼遮断帯として機能する都市計画道路や主要生活道路及びこれと一体的な沿道市街地の整備、防災街区整備事業、土地取得・交換分合等を通じた老朽木造建築物の除却、更新による不燃化促進等に取り組む。また、これらに伴い必要となる従前居住者のための賃貸住宅整備事業等を行うなど、居住者の居住の安定にも配慮しながら、生活環境の改善等や周辺市街地も含めた防災効果の向上等、幅広い視野による密集市街地の整備改善のための総合的な取組を推進する。 ② 都市の防災機能の強化 緊急輸送道路の沿道等における耐震化や津波防災拠点整備の支援、市街	（※ I -1 の指標に加え以下を評価） ＜その他の指標＞ ・事業実施地区数：密集 10 地区程度 ・都市公園等整備による効果 約 1.3 万人の避難地 ＜評価の視点＞ ・密集市街地の整備改善のための取組を実施しているか。 ・防災公園の整備等、防災機能の強化に資する事業等を実施しているか。	＜主要な業務実績＞ （※ I -1 の指標に加え以下を評価） ＜その他の指標＞ ・事業実施地区数：密集 13 地区 ・都市公園等整備による効果 約 1.3 万人の避難地 安全・安心なまちづくりを推進するため、27 地区で事業を実施するとともに、29 地区でコーディネートを実施した。 密集市街地の整備改善については、13 地区において事業を推進した。 具体の事例は以下のとおり。 「弥生町三丁目周辺地区（東京都中野区）」において、代替地等を整備するための土地区画整理事業に着手するとともに、中野区が進めている防災まちづくりの推進に寄与する従前居住者用賃貸住宅の整備に着手した。 また、「京島周辺地区（東京都墨田区）」において、不燃化促進に向けた共同化等の検討を行い、防災性向上に資するコーディネートを推進した。 都市公園等の整備による効果については、「羽黒中央公園地区（愛知県犬山市）」において、着実に事業を進め、約 1.3 万人の避難地を確保した。 災害により被災した地方公共団体の要請等を受け、復旧・復興まちづくりの推進に向けた支援を積極的に推進した。	＜評定と根拠＞ 評定：A 都市再生事業については、目標数値を上回る 413ha において、市街地環境の整備、都市機能更新・高度化を推進した。 このうち、密集市街地の整備改善については、「弥生町三丁目周辺（従前居住者用賃貸住宅）地区（東京都中野区）」で新規に事業に着手する等 13 地区で着実に事業を推進した。 具体的には、密集市街地等において、地域の防災性を高め、生活環境の改善等を図るためのコーディネート業務を推進するとともに、従前居住者用賃貸住宅を整備する等居住者の居住の安定にも配慮しながら、避難路の整備等の防災性の向上や、密集市街地の整備改善に係る総合的な取組を推進した。 都市公園整備等による効果については、年度当初に計画したとおり、着実に事業を推進し、約 1.3 万人の避難地を確保した。 熊本地震の被災地においては、国の要請を受け、発災直後から、被災地の復旧活動への技術的支援を実施した。また、災害公営住宅の円滑な整備を支援する取組を開始した。 台風 10 号の被災地においては復興まちづくり計画の策定に係る技術提供等に、糸魚川市駅北大火の被災地においては復興まちづくりの推進に係る助言や技術提供等に取り組むこととなった。 東日本大震災等、過去の震災からの復興まちづくりの経験に基づく、機構の技術・ノウハウの提供等について、災害により被

		地の整備改善と併せた防災公園の整備及び地方公共団体からの委託に基づく都市公園の整備等、防災機能の強化に資する事業等を実施する。 ③ 災害復興への取組 これまでの復興支援の経験を活かし、国等の要請があった場合は、復興に係るコーディネート等支援に積極的に取り組む。	地の整備改善と併せた防災公園の整備及び地方公共団体からの委託に基づく都市公園の整備等、防災機能の強化に資する事業等を実施する。 ③ 災害復興への取組 これまでの復興支援の経験を活かし、国等の要請があった場合は、復興に係るコーディネート等支援に積極的に取り組む。		具体の事例は以下のとおり。 平成 28 年熊本地震の被災地においては、国の要請を受け、発災直後から、復旧活動への技術的支援を実施（延べ 81 名を派遣）した。災害公営住宅の整備に向け、平成 29 年 2 月に熊本県宇城市との間で、平成 29 年 3 月に熊本県御船町との間でそれぞれ「災害公営住宅の整備に係る基本協定」を締結し、両市町における災害公営住宅の円滑な整備を支援する取組を開始した。 平成 28 年台風 10 号により被災した岩手県岩泉町から要望を受け、平成 29 年 3 月に「復旧・復興まちづくりの推進に向けた覚書」を締結し、復興まちづくり計画の策定に係る助言や技術提供等を行うことを確認した。 また、糸魚川市駅北大火に伴う復興まちづくり支援について、新潟県糸魚川市から要望を受け、平成 29 年 3 月に「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を締結し、復興まちづくりの推進に係る助言や技術提供等を行うことを確認した。 今後の大規模災害の発災に備え、被災地の復興に向けた計画策定支援を行う復興初動期体制を速やかに構築するため、一部現業を止めてでも大規模災害の発生時に災害規模に応じた必要要員を招集することとし、都市再生部門を中心に予め 400 名程度の職員を選定し、本人に通知した（平成 28 年 7 月）。	災した地方公共団体からの要請等を受け、これら地方公共団体における復旧・復興まちづくりの推進に向けた支援に積極的に取り組んだ。 また、今後の大規模災害の発災に備え、被災地の復興に向けた計画策定支援を行う復興初動期体制を速やかに構築するための事前準備体制を整えた。 これらを踏まえ、A 評価とする。
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）
無し

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I－1－4	1 政策的意義の高い都市再生の推進 （５）都市再生実現のための具体の取組手法
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第11条第1項第1号から第5号まで及び第9号並びに附則第12条第1項第6号等
当該項目の重要度、難易度	－

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報（再掲）									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度			H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
市街地環境の整備、 都市機能更新、 高度化の推進 （計画値）	400ha 程度	－	300ha 程度	340ha 程度 （平成 26 年 度からの累計 値として 350ha 程度）	350ha 程度 （平成 26 年 度からの累計 値として 400ha 程度）	－	400ha 程度 （中期目標期 間中の累計値 として）		予算額（百万円）	1, 618, 601	99, 190	108, 053	－	－
市街地環境の整備、 都市機能更新、 高度化の推進 （実績値）	－	－	320ha	363ha	413ha	－	－		決算額（百万円）	1, 507, 038	134, 121	53, 496	－	－
達成率	－	－	107％	107％	118％	－	－		経常費用（百万円）	85, 389	41, 987	62, 569	－	－
事業実施地区数 （計画値）	<u>100 地区程度</u>	－	<u>77 地区 程度</u>	<u>71 地区 程度</u>	<u>71 地区 程度</u>	－	－		経常利益（百万円）	56, 866	60, 525	15, 899	－	－
事業実施地区数 （実績値）	－	－	<u>70 地区</u>	<u>73 地区</u>	<u>76 地区</u>	－	－		行政サービス実施 コスト（百万円）	－	▲53, 525	▲109	－	－
達成率	－	－	91％	103％	107％	－	－		従事人員数（人）	544	556	566	－	－
事業実施地区数 うち地方 （計画値）	<u>10 地区程度</u>	－	<u>5 地区 程度</u>	<u>4 地区 程度</u>	<u>3 地区 程度</u>	－	－							
事業実施地区数 うち地方 （実績値）	－	－	<u>5 地区</u>	<u>3 地区</u>	<u>4 地区</u>	－	－							
達成率	－	－	100％	75％	133％	－	－							
事業実施地区数 うち密集 （計画値）	<u>10 地区程度</u>	－	<u>10 地区 程度</u>	<u>10 地区 程度</u>	<u>10 地区 程度*2</u>	－	－							
事業実施地区数 うち密集 （実績値）	－	－	<u>12 地区</u>	<u>10 地区</u>	<u>13 地区*2</u>	－	－							

	達成率	—	—	120%	100%	118%*2	—	—							
	敷地供給面積 (計画値)	<u>40ha</u> 程度	—	<u>10ha</u> 程度	<u>5 ha</u> 程度	<u>4. 4ha</u> 程度	—	—							
	敷地供給面積 (実績値)	—	—	<u>17ha</u>	<u>5. 3ha</u>	<u>5. 2ha</u>	—	—							
	達成率	—	—	170%	106%	118%	—	—							
	関連公共施地区数 (計画値)	<u>8 地区</u> 程度	—	<u>4 地区</u> 程度	<u>6 地区</u> 程度	<u>4 地区</u> 程度	—	—							
	関連公共施地区数 (実績値)	—	—	<u>6 地区</u>	<u>5 地区</u>	<u>4 地区</u>	—	—							
	達成率	—	—	150%	83%	100%	—	—							
	都市公園等整備に よる効果 (計画値)	<u>約 10 万人の</u> <u>避難地</u>	—	<u>約 1. 5 万人</u> <u>の避難地*</u>	<u>約 1. 5 万人</u> <u>の避難地</u>	<u>約 1. 3 万人</u> <u>の避難地</u>	—	—							
	都市公園等整備に よる効果 (実績値)	—	—	<u>約 4. 5 万人</u> <u>の避難地*</u>	<u>約 1. 9 万人</u> <u>の避難地</u>	<u>約 1. 3 万人</u> <u>の避難地</u>	—	—							
	達成率	—	—	300%*	127%	100%	—	—							

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

平成 27 年度、平成 28 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

*1 年度計画値は 0. 4 万人であるが、千葉市蘇我臨海地区（1. 1 万人の避難地）については、地方自治体からの要望により供用時期を H25 年度から H26 年度に変更したため。計画値としては 1. 1 万人を加算した 1. 5 万人として評価する。

*2 年度計画値は 10 地区程度であるが、事業実施を想定できた 1 地区を加えて、11 地区として自己評価する。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（５）都市再生実現のための具体の取組手法 上記(1)から(4)までの政策目的に資する都市再生を実現するためには、まずは関係者間の権利調整や合意形成等のコーディネートにより、リスク低減を図りつつ、都市再生を推進するための端緒を開くことが必要となる。このため、機構においては、その公共性、中立性、ノウハウを活かしたコーディネートを実施すること。 併せて、コーディネート業務に関する効果の分析方法を検討し、都市再生におけるコーディネート業務の効果の把握に努め、より政策効果の高い都市再生の推進につなげること。 また、事業実施段階においては、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップの下、多様な民間連携手法を活用することで、民間支援を強化すること。民間事業者から要請があった場合には、共同出資による開発型ＳＰＣの適切な活用を図り、政策効果の高い都市再生を推進すること。更に地方公共団体や民間事業者との協力及び適切な役割分担を図るための取組を行うこと。	（５）都市再生実現のための具体の取組手法 上記（１）から（４）までの政策的意義の高い都市再生を実現するため、次の取組を行う。 事業の実施に当たっては、機構が実施する都市再生事業を「民間事業者が行う都市再生事業に対する支援」又は「地方公共団体が行うまちづくりに対する支援及び補完」のいずれかを目的とするものとして平成23年4月に策定した事業実施基準（以下「都市再生事業実施基準」という。）との適合検証を行う。検証結果は事業着手前に事業評価監視委員会の評価等を受けることとし、併せて、事業着手後に評価結果を公表することにより説明責任を果たす。 中期目標期間中に、民間事業者や地方公共団体による都市再生事業を含む400ha程度の区域において、市街地環境の改善や都市機能の更新・高度化を推進する。	（５）都市再生実現のための具体の取組手法 上記（１）から（４）までの政策的意義の高い都市再生を実現するため、次の取組を行う。 事業の実施に当たっては、機構が実施する都市再生事業を「民間事業者が行う都市再生事業に対する支援」又は「地方公共団体が行うまちづくりに対する支援及び補完」のいずれかを目的とするものとして平成23年4月に策定した事業実施基準（以下「都市再生事業実施基準」という。）との適合検証を行う。検証結果は事業着手前に事業評価監視委員会の評価等を受けることとし、併せて、事業着手後に評価結果を公表することにより説明責任を果たす。 平成28年度中に、民間事業者や地方公共団体による都市再生事業を含む350ha（前年度からの継続事業を含む。平成27年度までに完了した約50haを含めると、中期目標期間累計で400ha）程度の区域において、市街地環境の改善や都市機能の更新・高度化を推進する。	（※再掲） <主な定量的指標> ・市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域（350ha程度） <その他の指標> ・事業等実施地区数 71地区程度 うち地方3地区程度 うち密集10地区程度 ・敷地供給面積 4.4ha程度 ・関連公共施設地区数 4地区程度 ・都市公園等整備による効果 約1.3万人の避難地	（※再掲） <主な定量的指標> ・市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域（413ha） <その他の指標> ・事業等実施地区数 76地区 うち地方4地区 うち密集13地区 ・敷地供給面積 5.2ha ・関連公共施設地区数 4地区 ・都市公園等整備による効果 約1.3万人の避難地	<評定と根拠> 評定：－ （５）は上記（１）から（４）までの取組手法に関するものなので、評定については（１）～（４）の各欄において言及している。

		① 都市再生を推進するためのコーディネートの実施 事業化を推進するため、地域の政策課題を踏まえた広域的な視点や公的機関としての中長期的な視点を持って、基本構想の立案、事業スキームの検討、事業計画の策定や関係者間の段階的な合意形成等のコーディネートに取り組む。 併せて、コーディネート業務に関する効果の分析方法を検討し、都市再生におけるコーディネート業務の効果の把握に努め、より政策効果の高い都市再生の推進につなげる。 ② 都市再生を推進するための事業制度の活用 市街地再開発事業、土地区画整理事業、防災街区整備事業、土地有効利用事業、住宅市街地総合整備事業、民間供給支援型賃貸住宅制度、防災公園街区整備事業等の各種事業制度の活用や市街地再開発事業、都市公園整備事業等の施行受託等を実施する。 また、事業実施地区のうち、関連公共施設の整備がなされないことが都市再生の隘路になっている地区において、道路、公園、下水道等の関連公共施設の整備を実施し、本体事業の進捗に合わせて完成させる。	① 都市再生を推進するためのコーディネートの実施 事業化を推進するため、地域の政策課題を踏まえた広域的な視点や公的機関としての中長期的な視点を持って、基本構想の立案、事業スキームの検討、事業計画の策定や関係者間の段階的な合意形成等のコーディネートに取り組む。 併せて、コーディネート業務に関する効果の分析方法を検討し、都市再生におけるコーディネート業務の効果の把握に努め、より政策効果の高い都市再生の推進につなげる。 ② 都市再生を推進するための事業制度の活用 市街地再開発事業、土地区画整理事業、防災街区整備事業、土地有効利用事業、住宅市街地総合整備事業、民間供給支援型賃貸住宅制度、防災公園街区整備事業等の各種事業制度の活用や市街地再開発事業、都市公園整備事業等の施行受託等を実施する。 また、事業実施地区のうち、道路、公園、下水道、交通インフラ（鉄道施設、バスターミナル、鉄道駅周辺施設）等の関連公共施設の整備がなされないことが都市再生の隘路になっている地区において、当該施設の整備を実施し、本体事業の進捗に合わせて完成させる。		① 事業化を推進するため、地域の政策課題を踏まえた広域的な視点や公的機関としての中長期的な視点を持って、コーディネート業務に取り組み、131 地区実施した（うち新規地区は 17 地区）。 うち、地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化に資するものとしては 49 地区（再掲）、防災性向上による安全・安心なまちづくりに資するものとしては 29 地区（再掲）でコーディネートを実施した。 当該コーディネート業務の実施により、平成 28 年度に事業化に至ったものは、「橋本駅周辺地区（神奈川県相模原市）」等 12 地区（機構事業化 12 地区）、事業化に向けた一定の熟度に達した地区は 9 地区（機構事業化を想定 8 地区、民間事業化を想定 1 地区）であった。その他、地元のまちづくり計画の策定に至ったものが 4 地区であった。 併せて、コーディネート業務に関する効果の分析方法の検討として、コーディネート業務による事業化の推進状況の整理を実施した。 ② 都市再生事業を推進する当たっては、各種事業制度等を活用し、計 76 地区で事業を実施した。 民間事業者等への敷地供給については、約 5.2ha の供給を行った。 また、関連公共施設整備については、4 地区で実施し、1 地区「千里山地区（大阪府吹田市）」について完了した。千里山団地の建て替えを機に、駅アクセス道路の拡幅、駅前広場整備、下水道整備等を行い、地域課題の解決及び都市機能の更新に寄与した。	
--	--	--	---	--	--	--

		(参考) 別表の予算等において、中期目標期間中に 100 地区程度(うち地方都市等のコンパクトシティ推進等による地域活性化に資するものは 10 地区程度、密集市街地の整備改善に資するものは 10 地区程度) 事業等を実施するとともに、40ha 程度の敷地を供給することを、また 8 地区程度において関連公共施設の整備を行うことを想定している。 特に防災性の向上のために、災害時に約 10 万人収容可能な避難地等として機能する防災公園等を整備することを想定している。	(参考) 別表の予算等において、平成 28 年度中に 71 地区程度 (うち地方都市等のコンパクトシティ推進等による地域活性化に資するものは 3 地区程度、密集市街地の整備改善に資するものは 10 地区程度) 事業等を実施するとともに、4. 4ha 程度の敷地を供給することを、また 4 地区程度において関連公共施設の整備を行うことを想定している。 特に防災性の向上のために、災害時に約 1.3 万人収容可能な避難地等として機能する防災公園等を整備することを想定している。			
		③ 民間事業者のニーズを汲み取った事業構築と民間連携手法の多様化による事業支援の推進 民間連携を強化するため、民間事業者との意見交換を定期的かつ適時にを行い、そのニーズ・意向等の把握を行う。 事業実施の各段階においては、民間との連携手法の多様化により、民間のニーズに応えた事業支援を推進する。機構が実施する市街地再開発事業においては、特定事業参加者制度、特定建築者制度及び特定業務代行方式の三手法を活用することにより、民間事業者を事業に誘導する。民間事業者から要請があった場合には、共同出資による開発型 S P C の適切な活用を図り、政策効果の高い都市再生を推進する。	③ 民間事業者のニーズを汲み取った事業構築と民間連携手法の多様化による事業支援の推進 民間連携を強化するため、民間事業者との意見交換を定期的かつ適時にを行い、そのニーズ・意向等の把握を行う。 事業実施の各段階においては、民間との連携手法の多様化により、民間のニーズに応えた事業支援を推進する。機構が実施する市街地再開発事業においては、特定事業参加者制度、特定建築者制度及び特定業務代行方式の三手法を活用することにより、民間事業者を事業に誘導する。民間事業者から要請があった場合には、共同出資による開発型 S P C の適切な活用を図り、政策効果の高い都市再生を推進する。		③ 民間連携を強化するための取組として、民間との意見交換を 95 回行い、そのニーズ・意向等の把握に努めた。	
		(参考) 中期目標期間中に、民間事業者や地方公共団体による都市再生事業を含む 400ha 程度の区域において、市街地環境の改善や都市機能の更新・高度化を推進する。(再掲) これにより、中期目標期間以降も含				

		めて将来的に見込まれる民間建築投資の誘発効果として1兆8,000億円規模、経済波及効果として3兆6,000億円規模を推定している。				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 無し